

島根の地域医療

第61号

2017/8/15

SHIMANE
AKAHIGE
BANK



発行者 島根県健康福祉部
医療政策課医師確保対策室

今回の紙面

- ◆地域医療最前線 NO.66 《雲南市立病院 大谷 順 院長》
- ◆看護師さんのページ NO.46 《公立邑智病院 日高 美晴 診療看護師長心得》
- ◆研修医のページ NO.49 《松江生協病院 岡本 大樹 先生》
- ◆島根県看護協会ナースセンター 《春日 順子 事業局長》
- ◆レジナビフェア 2017～専門研修プログラム～
- ◆しまね地域医療支援センター「トップセミナー」



地域医療

最前線

No.66



雲南市立病院
院長

大谷 順

当院では現在平成30年3月竣工予定の新病棟建設が進んでいます。昭和43年にできた現在の病棟は、経年劣化、狭あい化しており、病棟の新築は長年の悲願でした。新病棟竣工目前のこの機会に、10数年前から今日までの当院の変遷を振り返ってみたいと思います。

平成12年の医療制度改革を機に、当院は崩壊の危機に直面しました。平成14年に34名であった常勤医数は、平成18年には25名に減りました。当然経営は悪化し、平成19年11月には「雲南病院経営危機」という屈辱的タイトルで新聞報道され、以降、風評も加わり経営環境は一段と悪化しました。こうなると泥舟から逃げるように医師は去りました。いわゆる「立ち去り型サボタージュ」です。経営維持のためを減らさざるを得ず、救急医療をはじめ、病院機能はどんどん低下していきました。このような状況で新病棟建設など夢のまた夢です。日々の会話の中にも



棘のある言葉が見え隠れし、院内には重い空気が漂いました。この時期、特に印象に残っているのは、救急告示病院を返上する、しないで医局が二分した平成19年秋の医局会です。賛否両論がぶつかり合い、怒号も飛び交う、まさに暗黒時代を象徴する出来事でした。返上賛成派の言い分は、「救急患者にはどんな重症病態が隠れているかわからないので、最初から高次医療機関に行くべきだ」と、まさに「貧すれば鈍する」を地でいくものでした。結局、当時の大塚昭雄院長が、「国保直診として救急医療の放棄は絶対にし

ない。自分も当直をするので救急体制は維持して欲しい」と訴えられて事態は収拾したのですが、今にして思えば、これが大きな分岐点だった気がします。

この一件でさらに数名の医師が去り、平成22年には17名にまで減りましたが、残された者が奮起して、苦境の中でこそ生み出された「地域医療人育成センター」や、「地域総合診療科」、またその趣旨に共感する医師の就職等で、負のスパイラルに歯止めがかかりました。市民団体からの心強い応援も忘れられません。

医師数は今年度中に24名になる予定で、救急をはじめ病院機能も一頃に比べれば随分回復してきました。平成23年に市立化した後は、設立母体の市や、市が支援する医療系NPO法人などとも協力して、より一層地域志向の病院として生まれ変わりがつあります。政策医療の担い手でありながら、政策に翻弄されるという、なんとも皮肉な現状ですが、今回の病棟新築を機に、日本の原風景とも称される美しい雲南地域を守り支える医療を、住民とともに創造・提供していきたいと思えます。



「看護師が行う特定行為の研修を修了して」



公立邑智病院
診療看護師長心得

日高 美晴

平成27年4月、大分県立看護科学大学大学院の老年NPコースに研修派遣を命じられ、今年の3月で2年間の課程を修了し、4月から職場復帰いたしました。今回の研修にあたっては、島根県が行っている看護職員キャリアアップ支援のための制度を利用していただきました。島根県に対して、また長期間の研修をご支援、ご理解いただきました職場や関係者の皆様方には心よりお礼申し上げます。

ご承知のとおり、看護師の特定行為に関しては、平成26年の保健師助産師看護師法改正を受け、厚生労働省令で指定された全国28の施設で研修が開始されています。私が学んだ大分の大学は、法改正に先立ち厚生労働省の試行事業として、平成20年に全国最初のNP (Nurse Practitioner) 教育をスタートさせた大学であり、医学教育はもとより大分で始まった経緯や先輩諸氏の体験談を聴くのを楽しみに進学いたしました。大学ではフィジカルアセスメント、臨床薬理学・病態生理学・老年疾病特論など55単位のカリキュ

ラムと、筆記やOSCE試験、病院実習、課題研究など盛りだくさんで、休む間もなかったというのが実感です。

教育の内容としては、看護的視点に医学的視点を加えて、エビデンスに基づく判断能力、臨床推論能力、症状マネジメント能力に重点が置かれ、医療的行為を幅広く実践できる基盤となる知識・技術を学びました。私の場合は30年弱の看護師経験があり、これまでの臨床経験をもとに医学的視点から学習できたので、たくさんの発見がありハラハラドキドキの学生生活でした。特に1年生のときの病態生理学、英語でのプレゼンの資料作りには苦勞しましたが、今となっては勉強する姿勢を叩き込まれた期間でもあり、教えてくださった講師の先生に感謝しています。



公立邑智病院に戻って3ヶ月が経過し、早速、特定行為に必要な手順書を当院医師の協力で作成し医局会で承認していただきました。今は、安全を第一に手順書をもとにいくつかの特定行為を実施しています。また、外来診療の補助や入院患者さんの包括的アセスメントやケアに参画しています。少しでも医療、看護の質が向上し、医師の負担軽減となれば幸いです。私の志は進学

前と変わらず地域医療に寄与することであり、当院のような中山間僻地に位置する小規模病院で何が必要か？何を求められ、何をすべきか？を、「あせらず」に考え、プライマリ領域で活動できる看護実践者として「あきらめず」「あまえず」、地域医療における新たなチーム医療を構築していきたいと思えます。この紙面をお借りして恐縮ですが、皆様方のご支援ご協力をよろしく願います。

研修医のページ No.49



松江生協病院
1年目研修医

岡本 大樹

はじめまして、松江生協病院で研修させていただいている岡本大樹と申します。

研修医となつてから早くも3か月が過ぎましたが、日々自分の力の足りなさを痛感してばかりです。

採血、腰椎穿刺、除細動、経鼻胃管留置、CVカテーテル等の手技、患者様への病状説明、IC、カルテ記載、プレゼンテーション、身体診察、どれ一つとっても満足にできない自分に本当に歯がゆい思いをしています。

先生方はとても丁寧に教えてくださいますし、看護師の方々もとても協力してくださっているのに、うまくいか

ないときは患者様にはもちろんですが、申し訳ない気持ちでいっぱいになります。どうすればうまくできるのか、何から学ぶのがよいのか、試行錯誤しておりますがなかなかうまくいきません。

こんな自分ではありますが、患者様は「先生」と呼んでくださいます。

「先生、診てくれてありがとうございます。」

「先生の顔をみられるのはうれしい。」

「今日は忙しくて来ないかと思つたが来てくれてよかった。」

「退院した後も先生に診てほしいなあ。」
などと言っていただけのことがありました。

こちらこそ、ありがとうございますという思いです。それらの患者さんの言葉に励まされ、今の力はまだまだでも、今できることをしていこう、そして少しずつでもできることを、増やしていこうと前向きにならねばと思えるのですから。

日々失敗ばかりで、多くの方々に助けられてばかりですが、いつか「出会えてよかった、一緒に働くことができてよかった」と言っていただけのような医師になれるように精進して参る所存ですので、よろしくお願ひ申し上げます。



島根県ナースセンターは、 看護職の「働く」を 支援します。



島根県看護協会
ナースセンター事業局長
春日 順子

皆さんこんにちは。今回は、看護職のハローワークともいえる『島根県ナースセンター』を紹介させていただきます。ナースセンターは看護協会内にあり、1993年に県知事から「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき指定されました。また、看護職の無料職業紹介所として厚生労働大臣の許可を受け、県内医療機関等の看護職員の充足を図り、地域における医療体制の確保を期するため職業紹介及び就業にむけた相談支援を行っています。就業相談員（以下、相談員）2人で、看護職の確保定着の拠点として必要な事業を行っています。

実際に潜在看護師の方が、eナースセンター（ネット上で展開する看護職の求人求職支援サイト）に登録され、就業に至った事例を紹介します。はじめに、相談員はシステム上で登録者を把握し、来所できるか連絡します。就業の意向確認後、勤務地や希望の職場、常勤・非常勤か、勤務時間、日勤のみか夜勤は可能かなど希望を尋ねます。今回は、ある病院の看護部長が求人のために来所された際に

得ていた情報をもとに、マッチング可能と判断し、施設見学を勧めました。看護部長のもとを同行訪問し、後日採用面接を受けられ、就業となりました。ちょっとした職場情報が再就業のきっかけになったと感じた事例です。診療所や施設等にも相談員が同行し、就職に繋がったこともあります。

一方、職場で頑張りすぎて気持ちが悪くなるなど人間関係に躓いて相談に来られることもあります。同職者として話を聞くよう努め、離職の危機を乗り越えて働けるようアドバイスしています。相談者は、話したことで自分自身の想いを整理でき「また頑張っ

て働けそうです」と職場に戻られ、就業が継続できることもあります。2015年から看護師等の離職時届出制度が始まりました。届出者とのご縁を大切に関係機関と連携して、看護の資格を生涯にわたり活かして貰えるよう支援していきたいと思っています。



再就業に不安のある方が安心して就業できるように、最新の医療・看護に関する知識や技術を修得するための技術研修会を開催しています。

レジナビフェア2017 専門研修プログラム

6月2日（金）、グランフロント大阪で開催された、「レジナビフェア2017 専門研修プログラム」に、しまね地域医療支援センターがブースを出展し、その中に仁寿会 加藤病院、島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院が参加されました。

このフェアには、約140医療機関が出展し、2年目の初期研修医を中心に合計375人が来場しました。今回初めて出展するため、会場の雰囲気や参加者のニーズ等のリサーチが十分に出来ず、当センターのブースへの来訪を心配しましたが、14人の研修医に来訪いただきました。

ブースでは、各病院の指導医から後期研修プログラムの説明を行いました。研修医からも積極的な質問があり、研修プログラムや病院を探す皆さんの熱心な様子がうかがえました。

そして、後日、来訪された研修医の一人から病院見学の希望があり、島根県にサポート頂きながら、7月初旬に複数

の病院への見学が実現しました。訪問された研修医の方は、訪問先の病院の対応がとても親切で、また、病院訪問までのサポートがとてもスムーズだったと大変喜んでおられました。ご尽力頂いた関係者の皆さまに心より感謝

申し上げます。今後も、県外からの後期研修医が一人でも増えるよう、各病院や島根県等と連携して「後期研修医を増やす」取組みを進めてまいります。

【しまね地域医療支援センター】



しまね地域医療支援センター 「トップセミナー」

6月29日（木）、出雲市内のラピタウエディングパレスで、「若手医師に地域へ来てもらうために、地域が取組むこと」をテーマに、しまね地域医療支援センター主催による「トップセミナー」を開催しました。市町村及び病院の職員や地域住民など約120人の参加を得て、病院、行政、住民それぞれの取組みについて、三名の講師からお話を伺いました。



はじめに、雲南市の速水雄一市長から「雲南市の地域医療の取組み」として、地域を挙げて地域医療向上へ挑戦している取組みや雲南市立病院と地域住民の連携の事例を紹介いただきました。

基調講演では、最初に、元千葉県立東金病院長の平井愛山先生が「地域で医師を育てるために何が必要か」と題し、次に千葉県東金市内の「NPO法人地域医療を育てる会」藤本晴枝理事長から「住民でなければできない医師の育成」と題して、初期臨床研修制度開始により全国で医師不足が深刻になり出した頃、病院と住民が連携して若手医師の招へいや育成に取り組んでこられたお話を伺いました。

三名のご講演を通して、若手医師が地域へ来るためには「病院、行政、住民等が連携して医師を支え、また、育てることが重要である」ということを学びました。

今後、地域の病院や行政（県、市町村）と連携し、若手医師に地域へ来てもらえるよう取組んでまいります。

【しまね地域医療支援センター】

庁舎移転のお知らせ

6月より、健康福祉部各課は、第二分庁舎に移転しました。

県庁舎の配置



医療政策課

移転前
東庁舎 3階
移転後
第二分庁舎
別館 2階



✕ 島根の医師確保対策



県の情報発信事業の一つとして、民間 Web サイトに島根県の特集ページを二つ開設しました。

医師の求人募集・転職情報サイト「MediGate」には、赤ひげバンクの紹介をはじめ、医師求人情報を掲載しています。

このほか、島根での子育て・教育などの移住支援情報サイトにもリンクしています。しまね暮らしを考える際にぜひお役立てください。

URL <https://www.medi-gate.jp/iu/shimane/>

メディゲート 島根県

検索



✕ 島根の医師確保対策



もう一つは、医学生・研修医のための研修病院情報サイト「レジナビ Web」内に島根県の臨床研修指定病院の情報などを掲載しています。

先輩研修医が教える「当院の研修のいいところ」や、医学生向けのメッセージはおススメです。

ぜひ、しまねで臨床研修を！

URL <https://www.residentnavi.com/article/sc/shimane>

レジナビ 島根県臨床研修

検索

島根県で勤務していただける方を紹介してください！

友人・知人に島根県での勤務を希望される医師がおられましたら、是非ご紹介ください。ご紹介いただいた先生には、医療機関の情報等を提供し、U・Iターンを支援します。

医師募集・地域医療視察ツアー参加者募集

島根県は県内で勤務いただける医師を求めています。全国どこへでも専任の医師が出張し、具体的な相談に応じます。また、地域医療の視察ツアー（県負担）を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

「赤ひげバンク」の登録者のみなさんへ

住所等に変更があった場合は、メールでお知らせ願います。

〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県健康福祉部 医療政策課 医師確保対策室

TEL 0852-22-5693 FAX 0852-22-6040

E-Mail : iryou@pref.shimane.lg.jp ホームページ : 島根の医師確保対策

携帯からの問い合わせはこちら→



検索



情報発信